【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 第一精工株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 英樹 【本店の所在の場所】 京都市伏見区桃山町根来12番地 4

【電話番号】 075 - 611 - 7155

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務統括部長 田篭 康利

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区桃山町根来12番地 4

【電話番号】 075 - 611 - 7155

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務統括部長 田篭 康利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 第一精工株式会社 福岡事業所小郡工場

(福岡県小郡市三沢863番地) 第一精工株式会社 東京支社 (東京都港区港南二丁目16番2号) 第一精工株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田二丁目5番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第 1 四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期	
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年 1 月 1 日 至平成25年12月31日	
売上高	(千円)	9,249,724	10,422,406	41,401,930	
経常利益又は経常損失()	(千円)	370,637	39,250	1,328,797	
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	293,977	178,077	1,234,251	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,526,847	638,699	1,728,217	
純資産額	(千円)	41,205,739	41,265,393	41,323,358	
総資産額	(千円)	54,935,905	53,837,153	54,246,310	
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	17.58	10.65	73.81	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	74.9	76.6	76.1	

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第52期第1四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.は、連結子会社であるI-PEX (SINGAPORE) PTE. LTD.を吸収合併しております。

これに伴い、消滅会社であるI-PEX (SINGAPORE) PTE. LTD.を連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断した ものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国において記録的な寒波の襲来による景気の停滞懸念がありましたが、雇用情勢の改善により個人消費が底堅く推移し企業生産が増加しました。欧州でも債務危機の沈静化と共に景気の底打ち感が広がり景況感が改善し始める等、先進国経済は景気回復への足取りが強まりました。一方、中国をはじめとする新興国では、個人消費や設備投資、輸出の伸び悩みによって生産の伸びが鈍化し、成長の力強さに欠ける等、減速傾向になり、全体として景気回復のペースは遅いものになりました。

わが国経済は、新興国経済の減速等により輸出が伸び悩みましたが、4月の消費増税を控えて駆け込み需要が発生し、個人消費に明るさが見られました。また、個人消費の増加により企業生産が増加し、雇用情勢の改善も続き、さらには所得環境にも改善の動きが見られる等、緩やかに景気回復が継続いたしました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は10,422百万円(前年同四半期比12.7%増)、営業利益141百万円(前年同四半期は営業損失197百万円)、経常損失39百万円(前年同四半期は経常利益370百万円)、四半期純損失178百万円(前年同四半期は四半期純利益293百万円)となりました。

なお、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

電気・電子部品事業

主力製品であるアンテナ用の超小型RF同軸コネクタは、スマートフォンやタブレットパソコンをはじめとするモバイル端末の需要が底堅く推移したことに加え、中国端末メーカー向けの受注が拡大したことから好調を維持いたしました。細線同軸コネクタは、新型モデルのノートパソコン向けに需要が増加したことに加え、ウィンドウズXPのサポート終了に伴う買い換え需要等もあり、予想以上に伸長いたしました。FPC/FFCコネクタ関連は、デジタルカメラ向けの販売が低迷したことから伸び悩みました。また、HDD関連部品は、HDDに使用される機構部品の販売が堅調に推移いたしました。

全体としては、FPC/FFCコネクタ関連は伸び悩みましたが、スマートフォンやノートパソコン向けに超小型RF同軸コネクタや細線同軸コネクタが伸長し、予想を上回る結果となりました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は6,116百万円(前年同四半期比9.6%増)となり、 営業利益は310百万円(前年同四半期比33.6%増)となりました。

自動車部品事業

消費増税前の駆け込み需要の影響もあり、国内の自動車販売が好調であったことに加え、中国市場における 新車販売も好調を維持し、北米市場においても、一部で記録的な寒波の影響を受けたものの、総じて新車需要 そのものは底堅く推移したこと等から、車載用センサーをはじめとする自動車電装部品や車載用コネクタは好 調を維持いたしました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3,880百万円(前年同四半期比16.2%増)となり、 営業利益は286百万円(前年同四半期比85.7%増)となりました。

設備事業

半導体樹脂封止装置の需要は緩やかに回復の兆しが感じられるものの、半導体メーカーの設備投資意欲に大幅な改善は見られず、総じて軟調に推移したため需要は伸び悩みましたが、半導体樹脂封止装置向けの金型やスマートフォンやタブレットパソコン向け半導体デバイスの製造に使用される自動テープ貼付機は堅調に推移いたしました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は425百万円(前年同四半期比28.4%増)となり、営業損失は1百万円(前年同四半期は営業損失108百万円)となりました。

EDINET提出書類 第一精工株式会社(E01876) 四半期報告書

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、453百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,722,800	16,722,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,722,800	16,722,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日~ 平成26年3月31日	-	16,722,800	-	8,522,690	-	8,046,966

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,720,300	167,203	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	16,722,800	-	-
総株主の議決権	-	167,203	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
単一精 株式会社	京都市伏見区桃山町 根来12番地 4	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,395,470	14,180,659
受取手形及び売掛金	9,038,454	8,556,680
製品	4,061,547	3,729,851
仕掛品	1,447,595	1,612,722
原材料及び貯蔵品	1,248,376	1,274,061
繰延税金資産	431,268	425,187
その他	781,265	648,336
貸倒引当金	2,116	2,972
流動資産合計	30,401,861	30,424,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,882,194	10,856,129
減価償却累計額	6,442,338	6,496,292
建物及び構築物(純額)	4,439,855	4,359,837
機械装置及び運搬具	27,008,873	26,666,760
減価償却累計額	18,794,864	18,595,229
機械装置及び運搬具(純額)	8,214,008	8,071,530
工具、器具及び備品	19,279,440	19,620,359
減価償却累計額	17,058,904	17,362,175
工具、器具及び備品(純額)	2,220,536	2,258,183
土地	3,461,203	3,456,140
建設仮勘定	3,894,711	3,774,726
有形固定資産合計	22,230,315	21,920,419
無形固定資産		
その他	604,169	524,853
無形固定資産合計	604,169	524,853
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,152	29,292
その他	1,040,790	984,758
貸倒引当金	49,978	46,695
投資その他の資産合計	1,009,964	967,355
固定資産合計	23,844,449	23,412,627
資産合計	54,246,310	53,837,153

		(羊位・113)
	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,730,142	1,717,224
短期借入金	3,257,181	2,701,180
未払法人税等	333,739	274,444
賞与引当金	637,991	922,617
その他	2,136,118	1,921,743
流動負債合計	8,095,173	7,537,210
固定負債		
長期借入金	2,255,831	3,116,355
繰延税金負債	923,848	926,219
退職給付引当金	929,035	-
役員退職慰労引当金	215,000	205,520
退職給付に係る負債	-	273,147
その他	504,063	513,307
固定負債合計	4,827,779	5,034,549
負債合計	12,922,952	12,571,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,522,690	8,522,690
資本剰余金	8,046,966	8,046,966
利益剰余金	24,164,043	24,278,267
自己株式	371	371
株主資本合計	40,733,328	40,847,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,480	15,692
為替換算調整勘定	503,517	80,190
退職給付に係る調整累計額	-	275,770
その他の包括利益累計額合計	545,998	371,653
少数株主持分	44,031	46,187
純資産合計	41,323,358	41,265,393
負債純資産合計	54,246,310	53,837,153
		, , ,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	9,249,724	10,422,406
売上原価	6,985,123	7,762,140
売上総利益	2,264,600	2,660,266
販売費及び一般管理費	2,461,926	2,518,693
営業利益又は営業損失()	197,325	141,572
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,964	6,548
為替差益	531,582	-
助成金収入	33,167	40,914
その他	26,215	16,682
営業外収益合計	595,928	64,144
営業外費用		
支払利息	21,052	18,176
為替差損	-	200,484
その他	6,913	26,307
営業外費用合計	27,965	244,967
経常利益又は経常損失()	370,637	39,250
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	370,637	39,250
- 法人税、住民税及び事業税	66,321	117,603
法人税等調整額	6,742	18,447
法人税等合計	73,063	136,050
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	297,573	175,301
少数株主利益	3,596	2,776
四半期純利益又は四半期純損失()	293,977	178,077

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(· · · · · · · · ·
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	297,573	175,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,678	26,788
為替換算調整勘定	1,223,595	423,947
退職給付に係る調整額	-	12,662
その他の包括利益合計	1,229,273	463,398
四半期包括利益	1,526,847	638,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,521,975	640,856
少数株主に係る四半期包括利益	4,871	2,156

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.は、連結子会社であるI-PEX (SINGAPORE) PTE. LTD.を吸収合併しております。

これに伴い、消滅会社であるI-PEX (SINGAPORE) PTE. LTD.を連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が288,432千円増加し、利益剰余金が375,915千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結 累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

> 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成25年3月31日)

減価償却費 1,144,995千円 1,072,768千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	83,613	5.00	平成24年12月31日	平成25年 3 月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	83,613	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグ	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,578,500	3,339,589	331,634	9,249,724	-	9,249,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,233	14,029	-	71,262	71,262	-
計	5,635,733	3,353,619	331,634	9,320,986	71,262	9,249,724
セグメント利益又は損 失()	232,595	154,176	108,034	278,737	476,063	197,325

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 476,063千円は、セグメント間取引消去43,697千円、各報告セグ メントに配分していない全社費用 519,760千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグ	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,116,558	3,880,011	425,836	10,422,406	-	10,422,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79,592	28,157	-	107,750	107,750	-
計	6,196,151	3,908,169	425,836	10,530,156	107,750	10,422,406
セグメント利益又は損 失()	310,814	286,273	1,494	595,593	454,021	141,572

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 454,021千円は、セグメント間取引消去44,886千円、各報告セグ メントに配分していない全社費用 498,908千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)				
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	17円58銭	10円65銭				
(算定上の基礎)						
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	293,977	178,077				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-				
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	293,977	178,077				
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,722	16,722				

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 第一精工株式会社(E01876) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

第一精工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一精工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

業務執行社員

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。